

【CSR取組み項目
チェックリスト】
2024

会社名(グループ申請の場合、すべての企業名を記載)	会社住所(グループ申請の場合、窓口企業の住所を記載)
株式会社ポップジャパン	広島県広島市安佐南区伴南2丁目5-19-26
担当者(グループ申請の場合、窓口企業の担当者を記載)	担当者アドレス(グループ申請の場合、窓口企業の担当アドレス)
熊本 弥生	y.kumamoto@pop-japan.co.jp

CSR項目		有効性評価項目		該当の可能性があるSDGs		コメント	判定 ○ ×
				対応する可能性が あるSDGsのゴール	対応する可能性のある SDGsのターゲット		
1	コンプライアンス (必要ポイント数 3)	(1.1)	法令遵守【宣誓書】	特に意識している 法令について、その 法令がかかわる ゴールは何かを考え るとよいです。	特に意識している法令に ついて、その法令がかかわ るターゲットは何かを考え るとよいです。	法令を遵守していれば、法令に関わるターゲッ トすべてに貢献していることとなりますが、経営 戦略(CSR)のためには、戦略的意図を持って 取り組んでいる必要があります。したがって、自 社の経営課題とのかかわりで、意識的にある法 令を重視している場合、それによって貢献する ターゲットを特定するという手続きが望ましいで す。	○
		(1.2)	納税している(税金の未納がない)。				○
		(1.3)	過去3年以内に法規制などにより行政処分を受けた実績がない。【宣誓書】				○
		(1.4)	2次利用を含め自社の知的財産権などの権利を守る取組み をしている。				
		(1.5)	2次利用を含め他事業体の知的財産権などの権利を侵害しな い取組みをしている。				
		(1.6)	法務に関する窓口がある。	法令順守の窓口と 解すと、(1.1)～ (1.3)と同じこと	法令順守の窓口と解すと、 (1.1)～(1.3)と同じこと になります。	(1.1)～(1.3)と同様です。	○
		(1.7)	セクハラやパワハラなどのハラスメントを生まないための法定 の取り組みのすべて(①方針等の明確化および周知・啓発、 ②体制の整備、③事後の迅速かつ適切な対応、④プライバ シー保護の方策とその周知、⑤相談を理由とした不利益扱い の禁止規程とその周知)ができている。		5.5、8.5、8.8、 10.2、10.3、16.1	取組の内容によって、該当しないターゲットがあ る場合があります。	○
		(1.8)	反社会的勢力と連携や協力をしていない。【宣誓書】	特に意識している 反社会的勢力(暴 力団など)があ れば、その反社会的 勢力にかかわる取 組み内容に	特に意識している反社会 的勢力(暴力団など)があ れば、その反社会的勢力 にかかわる取り組みが貢 献するターゲットは何かと 取り組む内容に従ってター ゲットを確定させてくださ い。	様々な反社会的勢力がいるため、たくさんの ターゲットがかかわりますが、特に念頭に置いて いる反社会的勢力があったり、意識的な取り組 みをしている場合、それにかかわるターゲットを 特定するとよいです。	○
		(1.9)	人権デューディリジェンスへの対応など、人権擁護に積極的 に取り組んでいる。	取り組む内容に 従ってゴールを確定 させてください。特 に1～6、8、10、	取り組む内容に従ってター ゲットを確定させてくださ い。		○
		(1.10)	【その他注目すべき 取組み】	1.10.1			
				1.10.2		5.1、5.5、8.5、8.8、 10.2、10.3	○
		(2.1)	GP認定を取得している。		6.3、7.3、8.4、8.8、 12.2、12.4、12.5、 13.3、14.3、15.1、 15.5、17.17	ここでの表記は、日印産連の解釈に従いまし た。 自社の取り組みによって該当しない場合もあり ますのでお気を付け下さい。	

2	環境 (必要ポイント数 4)	(2.2)	GP認定以外の印刷業向けの認証や認定を取得している。	4 5 6 8	4.5、5.1、6.6、8.1、8.8、9.2、12.2、15.2、15.5、16、17.17	ここでの表記は、FSCの場合(FSCの原則と基準を参照)。認証基準や認証された取り組み内容によって貢献するターゲットが異なります。	
		(2.3)	環境推進工場登録を取得している。	3 8 11 12	8.4、8.8、11.6、12.2、12.4、12.5、13.3、14.3、17.17	必須項目の場合のみです。それ以外は取り組み内容によって異なります。13.3については、当登録制度が気候変動緩和に資する制度として、13.3.2のベースとなると解しています。	
		(2.4)	ISO14001を取得している。	6 7 9 12 17	6.b、7.2、9.4、12.4、12.5	17.17以外は、印刷業で認証をとっている場合、最低限取り組んでいると思われる内容を挙げました。MSに乘せる取り組み内容により、	
		(2.5)	ISO14001以外の環境関連の認証や認定(エコアクション21等)を取得している。	6 7 9 12 17	6.b、7.2、9.4、12.4、12.5	3.9、6.6、6.b、11.6、12.2、12.8、14.1、14.3、15.1、15.2、15.4、15.5なども対応する可能性があります。	
		(2.6)	GPを取得しているか否かにかかわらず、環境配慮製品の製造または販売を推進している。	12	12.2、12.4、12.5	取り組み内容により、6.3、6.6、11.6、14.1、14.3、15.1、15.2、15.4、15.5など、他にも対応するターゲットはありえます。	○
		(2.7)	環境関連の表彰を受けたことがある。	17	17.17	具体的な取り組み内容により、3.9、6.3、6.6、6.b、11.6、12.2、12.4、12.5、12.8、14.1、14.3、15.1、15.2、15.4、15.5など、対応するターゲットはありえます。	
		(2.8)	環境報告書を出している。	12	12.6		
		(2.9)	地域の環境活動に参加している。	6 12 17	6.b、17.17	6.bは、取り組み内容によって該当しない場合もあります。また、取り組み内容により、他にも対応するターゲットはありえます。	
		(2.10)	CFP、カーボンオフセットなどに取り組んでいる。	12 14 17	12.4、14.3、17.17	国内だけでの取り組みの場合(国内の団体と連携し、J-クレジットを購入している場合)。	
		(2.11)	プラスチックごみの削減に取り組んでいる	12 14	12.4、12.5、14.1		○
		(2.12)	電気自動車など環境対応車両の導入に取り組んでいる。	3 7 11 12 14	7.2、11.6、12.2、14.3		
		(2.13)	再生可能エネルギーを使用している	7 9 12 14	9.4、12.2、12.4、13	太陽光、風・水力、自然界の熱、バイオマスなどによる電気、熱、燃料製品の利用(再エネ法参照)	
		(2.14)	CO ₂ の削減目標を設定している	12 14	12.4、12.5、14.3		○
		(2.15)	2.15.1 エコ用コピー用紙を使用している、	12	12.4		○
			2.15.2 Tシャツ再生	12	12.4		○
			2.15.3				○
			2.15.4				

3	情報セキュリティ (必要ポイント数 4)	(3.1)	Pマーク、ISMS、JPPS、PISMのいずれかの認証を取得している。	  	4.3、4.4、8.8、17.17	8.8は、管理対象に社員の情報が含まれる場合。	
		(3.2)	(3.1)以外の情報セキュリティ関連の認証を取得している。	 	4.3、4.4、8.8、17.17	8.8は、社員の情報が含まれる場合。 認証基準に情報セキュリティに関する従業員教育が含まれていたり、含まれていないが実施している場合、4.3、4.4も入ります。	
		(3.3)	個人情報保護に関する認証を取っているか否かにかかわらず、顧客(個人)情報管理が厳重に行われている。		8.8	8.8は、管理対象に社員の情報が含まれる場合。	○
		(3.4)	3.1および3.2の認証を取得しているか否かにかかわらず、厳重な文書管理をしている。		8.8	8.8は、管理対象に社員の情報が含まれる場合。	
		(3.5)	コンピュータネットワークの管理をしっかりと行っている。		8.8	8.8は、管理対象に社員の情報が含まれる場合。	○
		(3.6)	データをクラウドサービスなどを利用し社外にバックアップしている。	  	11.5、17.17		
		(3.7)	情報セキュリティに関する窓口がある。		8.8	8.8は、管理対象に社員の情報が含まれる場合。	○
		(3.8)	守秘義務規程、機密保持規程がある。		8.8	8.8は、管理対象に社員の情報が含まれる場合。	○
		(3.9)	テレワークに関する情報セキュリティのルールがある。		8.8	8.8は、管理対象に社員の情報が含まれる場合。	○
		(3.10)	個人情報保護に関する認証を取得しているか否かにかかわらず、個人情報保護規程がある。		8.8	8.8は、管理対象に社員の情報が含まれる場合。	○
		(3.11)	顧客情報の流出や個人・法人への誹謗中傷等を防止するSNS対策に取り組んでいる。		8.8	同僚への誹謗中傷を防止も含むと考えた場合。	○
		(3.12)	【その他注目すべき取り組み】		8.8	8.8は、管理対象に社員の情報が含まれる場合。	○
					8.8		○
		(4.1)	関連の認証や認定を取得している(ISO9001、Japan Color認証、Kaleido認証など)。		17.17	17.17以外に貢献するターゲットがあるかどうかは、認定・認証や表彰を受けた内容によります。取り組みによって、8.1、8.2、8.3などが当てはまる可能性があります。	
		(4.2)	MUDの考え方に基づいた製品を扱ったり、サービスを行ったりしている。		10.2		
		(4.3)	従業員にMUD検定有資格者がいる。		10.2		
		(4.4)	高齢者対応の製品・サービスを行っている。		10.2		
		(4.5)	健康や安全に配慮した製品・サービスを行っている。	 	3.9、12.4	取り組み内容により、当てはまらない場合があります。	○

4	品質 (必要ポイント数 3)	(4.6)	障害者対応の製品・サービスを行っている。	10 障害者に対する 配慮を促す 10	10.2		○	
		(4.7)	外国人に配慮した製品・サービスを行っている。	10 外国人に対する 配慮を促す 10	10.2		○	
		(4.8)	QC、TQC活動を行っている。	8 品質管理の 向上を促す 8	8.2	取り組み内容により、当てはまらない場合があります。	○	
		(4.9)	営業などの業務品質を上げる努力をしている。				○	
		(4.10)	品質関連表彰を受けたことがある。	17 パートナーシップで 社会問題に取り組む 17	17.17	取り組み内容により、8.2、8.4、12.4なども当てはまる可能性があります。		
		(4.11)	【その他注目すべき 取り組み】	4.11.1	9 気候変動に 適応を促す 9 気候変動に 適応を促す 17 パートナーシップで 社会問題に取り組む 17	9.1、17.17		○
				4.11.2				

(5.1)	定期健康診断を実施している。	  	3.4、3.5、3.8、8.5、8.8、17.17	8.5は、健康の維持が就労継続につながると解しています。	○
(5.2)	育児・介護休業法が求める「介護支援制度」を就業規則等に定めている。	  	5.4、8.5、8.8、10.2	8.5は、制度が就労の継続につながると解しています。	○
(5.3)	育児・介護休業法が求める「出産育児支援制度」を就業規則等に定めている。	  	5.4、8.5、8.8、10.2	8.5は、制度が就労の継続につながると解しています。	○
(5.4)	関連の認証や認定を取得している。		17.17	17.17以外に貢献するターゲットがあるかどうかは、認定・認証や表彰を受けた内容によります。	○
(5.5)	雇用や労働安全に関する表彰を受けたことがある。		17.17		○
(5.6)	20年存立			過去の雇用によって8.6などが当てはまりますが、現在から未来を意味する項目ではないので、該当無しとします。	○
(5.7)	人事評価制度を文書化している。	 	4.3、8.8	4.3は、人事評価をしっかりと教育訓練のための基礎資料に使っている場合。	○
(5.8)	法定を超える 介護支援制度がある。	  	5.4、8.8、10.2		
(5.9)	法定を超える 出産育児支援制度がある。	  	5.4、8.8、10.2		○
(5.10)	65歳以上の高齢者を従業員の15%以上雇用している。もしくは、12%以上15%未満の場合、何らかの優遇措置を取っている。	 	8.5、10.2		
(5.11)	雇用義務がないにもかかわらず、もしくは、義務があっても法定雇用率を超えて、障害者を雇用している。	 	8.5、10.2		○
(5.12)	全印工連の定義に基づくダイバーシティ経営を進めている。	  	5.1、5.5、8.5、8.8、10.2、10.3		
(5.13)	多様な働き方に配慮するための規程を作っている。	 	8.5、8.8、10.2、10.3		○
(5.14)	役員を含む全管理職のうち、女性管理職が10%以上いる。		5.1、5.5		○
(5.15)	【100人以下の企業のみ】次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、取り組んでいる。	  	5.1、5.5、8.5、8.8、10.2、10.3	法令に基づいただけの取り組みは、別途連携を図っていない限り、行政とのパートナーシップと考える。	○
(5.16)	【100人以下の企業のみ】女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、取り組んでいる。	  	5.1、5.5、8.5、8.8、10.2、10.3	法令に基づいただけの取り組みは、別途連携を図っていない限り、行政とのパートナーシップと考える。	
(5.17)	一般事業主行動計画の策定義務がなくワークライフバランスの取り組みをしている、もしくは、行動計画策定義務があるが行動計画以外の取り組みをしている。	   5、8、10	5.1、5.5、8.5、8.8、10.2、10.3		○
(5.18)	男性の育児休暇取得に取り組んでいる。		8.8		○

5	(必要ポイント数 8)	(5.19)	パワハラを防止するための法定を超える取り組みとして、①一元的な相談体制の整備、②パワハラ要因を解消する取り組み、③他社社員・就活者・実習者・納入業者などへの方針の伝達、④カスタマーハラスメント対策、のいずれかができている。	   	5.5、8.5、8.8、 2、10.3、16.1	取組の内容によって、該当しないターゲットがある場合があります。	○
		(5.20)	健康相談窓口を設置している。	 	3.4、3.5、3.8、8.5、8.8	8.5は、健康の維持が就労継続につながると解しています。	○
		(5.21)	労務相談窓口を設置している。	 	3.4、3.5、3.8、8.5、8.8	8.5は、健康の維持が就労継続につながると解しています。	
		(5.22)	窓口で専門職を置いている、もしくは 法定外で 外部専門家(社労士、産業医等)と契約している。	 	3.4、3.5、3.8、8.5、8.8	8.5は、健康の維持が就労継続につながると解しています。	
		(5.23)	雇用・労働安全に関する教育を行っている。	  	3.4、3.5、4.3、8.5、8.8		○
		(5.24)	テレワークに対応した(対応するための)システムを導入している。	 	8.5、8.8、10.2、10.3		
		(5.25)	在宅ワーカーとの間で契約を結んでいる。	 	8.5、8.6、8.8、10.2、 10.3	8.6は24歳以下の者が対象者にいる場合。	
		(5.26)	法定以外 の健康診断等を 会社負担 にて受診する機会を社員に提供している。	 	3.4、3.5、3.8、8.5、8.8	8.5は、健康の維持が就労継続につながると解しています。	○
		(5.27)	過去3年間労働災害が発生していない。【宣誓書】	 	8.5、8.8	8.5は、労働災害がないことが就労継続につながると解しています。	
		(5.28)	過去3年間、会社都合による退職がない。【宣誓書】	 	8.5、8.6、8.8、10.2、 10.3	8.6は24歳以下の社員が社内にいる場合。	○
		(5.29)	就業規則等の規程類が定期的に見直されている。		8.5、8.8	適切な就業規則は、適正な賃金・雇用環境、および、安心できる職場を生むと解しています。	○
		(5.30)	法定を超える メンタルヘルス対策をしている。	 	3.4、8.5、8.8	8.5は、健康の維持が就労継続につながると解しています。	○
		(5.31)	化学物質についての リスクマネジメント を実施している。	 	3.4、3.9、3a、8.5、8.8	3aは、タバコが取り組みの対象になっている場合。8.5、8.8は、化学物質が職場に影響を与えると解した場合。	○
		(5.32)	化学物質の リスクアセスメント を実施している。	 	3.4、3.9、3a、8.5、8.8	3aは、タバコが取り組みの対象になっている場合。8.5、8.8は、化学物質が職場に影響を与えると解した場合。	
		(5.33)	【その他注目すべき取組み】		8.8		○
			5.32.2 50人以下であるが安全管理者を置いている。		8.8		○
			5.32.3 50人以下であるが衛生管理者を置き、毎月1回安全衛生環境委員会を実施している。		8.8		

6	財務・業績 (必要ポイント数 3)	(6.1)	関連の認定・認証を取得している。		17.17	17.17以外に貢献するターゲットがあるかどうかは、認定・認証や表彰を受けた内容によります。 なお、優良申告法人の場合、納税を通して行政のSDGs促進に貢献していることにはなりますが、特定のSDGsを念頭に置いた積極的戦略ではないため、「当てはまるターゲットはなし」とします。	○
		(6.2)	関連の表彰を受けたことがある。		17.17		○
		(6.3)	3期連続黒字である。	 	8.1、8.3、9.2	8.3は、貴社が中小零細企業である場合。	
		(6.4)	出納担当者と帳簿作成担当者を分離している。	 	8.3、9.2	経営の安定や戦略構築の容易さによって成長を伴う可能性があるためであり、これらの取り組みによって、そのような成果を出している必要がある。 さらに、8.3は貴社が中小零細企業であり、なおかつ、成長している場合に当てはまる。	○
		(6.5)	毎期予算を作成している。	 	8.3、9.2		○
		(6.6)	発生主義月次決算をしている。	 	8.3、9.2		○
		(6.7)	外部専門家(財務コンサルタント等)と、財務関連のコンサルティングや相談の契約をしている。	 	8.3、9.2		○
		(6.8)	課長職以上の管理職が収支状況を把握している。	 	8.3、9.2		○
		(6.9)	不祥事発生時取締役の再任不可規程がある。				
		(6.10)	受注販売管理システム(MIS等)を導入している。	 	8.3、9.2	この取り組みが経営効果を読んでいる場合に当てはまる。8.3は中小零細企業であり、なおかつ、成長している場合。	○
		(6.11)	SRI(社会的責任投資)を実施している。		17.16、17.17	グローバルなSRIの場合、17.16が該当する。投資対象企業の取り組みによって、17.16、17.17以外のターゲットがかかわってきます。	
		(6.12)	【その他注目すべき 取り組み】	6.12.1  			○
				6.12.2  			○
		(7.1)	関連の認証や認定を取得している。		17.17	17.17以外に貢献するターゲットがあるかどうかは、認定・認証や表彰を受けた内容によります。「G1貧困」、「G2飢餓」、「G12-15環境」にかかわることが多い傾向があります。	
		(7.2)	関連の表彰を受けたことがある。		17.17		
		(7.3)	製品・サービスにおいて地域を意識している。				○
		(7.4)	顧客・取引先を地域から選択		9.3	ここでの表記は、取引先に地域の小規模企業がある場合。	○
		(7.5)	事業の中でまちづくりや地域の課題解決に取り組んでいる。		17.17	17.17は、地域の商店街やNPOと連携したり、サプライチェーンを超えた協力企業との連携がある場合。取り組む課題内容によって、貢献するターゲットがある場合があります。	○
		(7.6)	マンパワーを提供して会社としてボランティア活動をしている。	どのようなボランティアを行っているかをもとに、対応するゴールを確定させてください。	どのようなボランティアを行っているかをもとに、対応するターゲットを確定させてください。	ボランティアの内容によっては、該当するターゲットがない場合があります。よく見られる環境関連活動の場合、3.9、6.6、6b、12.4、12.5、12.8、14.1、14.3、15.1、15.2、15.4、15.5などが当てはまる可能性があります。地域とともに実施している場合、17.16や17.17も該当する可能性があります。	○

7	社会貢献・地域志向 (必要ポイント数4)	(7.7)	地域にモノやお金を寄付している。		17.17	海外の社会課題への取り組みや国際NGOへの寄付の場合、17.16が該当します。寄付先が取り組む事業に基づいて、ターゲットへの貢献を特定してください。	○
		(7.8)	文化事業等を支援・推進している。	何を支援・推進しているかをもとに、対応するゴールを確定させてください。	何を支援・推進しているかをもとに、対応するターゲットを確定させてください。	取り組み内容によって、該当するゴールやターゲットがない場合があります。	○
		(7.9)	会社見学、工場見学を積極的に受け入れている。		8.6		○
		(7.10)	インターンシップを受け入れている。	 	4.3、8.6		○
		(7.11)	障がい者の作業所に業務を発注している。	  	8.5、10.2、17.17		
		(7.12)	【その他注目すべき取り組み】	7.12.1 広島刑務所への業務発注をしている	 	4.4、8.6	○
				7.11.2 朗読劇「蛍火」制作委員会への協賛	  	4.5、15.1、15.2、15.3、6.6	○
8	情報開示・コミュニケーション (必要ポイント数3)	(8.1)	関連の認定・認証を取得している。		17.17	17.17以外に貢献するターゲットがあるかどうかは、認定・認証や表彰を受けた内容によります。	
		(8.2)	関連の表彰を受けたことがある。		17.17		
		(8.3)	顧客対応専門の窓口を設置している。			顧客のニーズは多様であり、一定のターゲットに常に対応しているわけではないので、該当なしとします。	○
		(8.4)	顧客対応専門の担当者を配置している。				○
		(8.5)	ES(従業員満足度)調査を行い、改善につなげている。		8.5、8.8		○
		(8.6)	CS(顧客満足度)調査を行い、改善につなげている。			顧客のニーズは多様であり、一定のターゲットに常に対応しているわけではないので、該当なしとします。	
		(8.7)	外部委託先の評価をしている。		9.3		
		(8.8)	付加価値を高める業界内連携を促進する取り組みをしている。	 	8.2、8.3、9.3	8.3は、連携の中に中小零細企業がいる場合に該当します。	
		(8.9)	顧客対応教育・訓練を行っている。		4.3		
		(8.10)	情報開示を積極的に行っている。【宣誓書】		12.6		○
		(8.11)	定期的にCSR報告書を出している(取組状況を一般に開示)。		12.6		

		(8.12)	内部通報者を保護する制度や規程がある。		8 経営方針と 事業活動 	8.5、8.8		○	
			(8.13)	【その他注目すべき 取組み】	8.13.1				○
					8.13.2				